

平成 25 年 12 月 27 日

各 位

株式会社 北陸銀行

経済産業省・外務省による「海外展開一貫支援ファストパス制度」への 参加申請について

株式会社北陸銀行(頭取 庵 栄伸)は、12 月 24 日(火)、取引先中堅・中小企業の海外ビジネスの支援メニューの拡大とサポート力強化のため、経済産業省と外務省が来年 2 月から実施する「海外展開一貫支援ファストパス制度」への参加申請を行いました。

同制度は、経済産業省と外務省が連携して、「潜在力」・「意欲」のある企業の海外進出をスピーディーかつ円滑に支援しようとする仕組みです。当行は、同制度に「紹介元支援機関」として参加することで、2 年以内に海外進出を希望しているお取引先を、海外進出支援に長けた公的支援機関等へ紹介することができます。また、お取引先にとっても、より質の高いサービスを受けられるメリットがあり、特に、今回の制度では外務省が協力していることにより、在外大使館の活用、進出国の許認可手続き上のトラブル対応等、従来にはない「政府レベルのサービス」が期待できるものです。

当行はこれまで、お取引先の海外進出サポートのため、6 箇所の海外拠点設置をはじめ、中国、ベトナム等の政府関係機関との経済交流協力協定、および海外有力銀行や海外の地元大手銀行との業務協力協定を結んでまいりました。さらに今回、同制度への参加により、日本政府の強力な支援サービスの提供が可能になり、より一層きめ細かい海外進出支援サービスを地元企業へ提供できると考えております。

政府は、6 月に策定した「日本再興戦略」で、今後 5 年間で新たに 1 万社の海外展開を実現する計画を打ち出しており、当行も、同制度への参加を通じて、計画実現に向け貢献してまいります。

以上

[本件に関する照会先]

北陸銀行 国際業務部

国際企画グループ

TEL (076)423-7267